

重層的支援体制整備事業・移行準備事業



誰一人取り残さない社会に向けて

— つながり・重なり・支え合う地域共生社会へ —

重層的支援体制整備事業（以下、「重層事業」という。）とは、社会福祉法の改正に伴い、国により令和3年度から新たに創設された事業です。

ひきこもりや介護と育児のダブルケア等、複雑・複合化した課題に対して、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者の各分野における支援事業を一体的・重層的に実施することによって、新たな包括的支援体制を整備し、相談者に寄り添い、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指しています。

複雑・複合化課題

ひきこもり、ダブルケア、不登校、ヤングケアラー、生活困窮、育児・介護放棄、ごみ屋敷、その他対応が難しい個々の地域生活課題

重層事業の3つの支援

包括的相談支援

どんな相談でも
断らない

困りごとや悩みを
すべて受け容れる支援



参加支援

どんな状況でも
ひとりぼっちにしない

孤立させない、
つなぐ支援



地域づくり支援

どんな人でも
仲間外れにしない

多様な生き方を尊重
する地域づくり支援



【重層事業は世代や属性、分野を越えてつながる多機関協働（ヨコ串の多職種連携）の仕組みによる支援活動を目指しています。】



高齢者の
支援機関

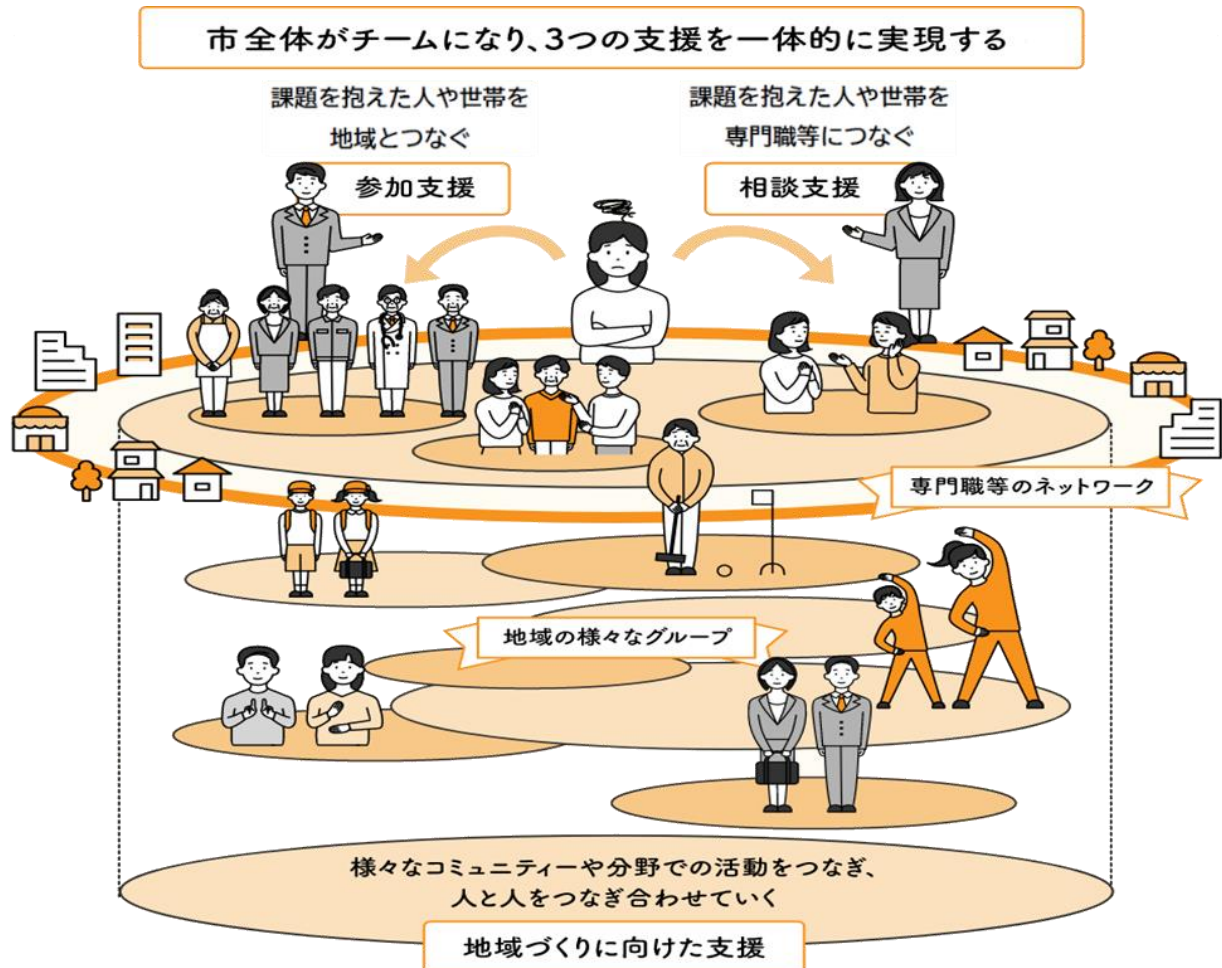
障がい児・者
の支援機関

子どもの
支援機関

生活困窮者
の支援機関

じゅうそうてき し えんたいせいせい び じぎょう
「重層的支援体制整備事業」ってなに？

「重層的支援体制整備事業」は、市全体の支援機関・地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制では対応が困難な「複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するものです。



重層的支援体制整備事業のイメージ図（出典：厚生労働省 HP）一部改変

【重層的支援体制整備事業の「3つの支援（事業）」ってなに？】

支援事業名	内 容
包括的相談支援事業 (属性を問わない相談支援事業)	各相談窓口で、属性や世代を問わず、包括的に相談を受け止め、必要な支援機関につながります。また、複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業者（※）につながります。
参加支援事業	社会とのつながりを作るための支援を行います。本人のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューづくりに取り組み、本人へのフォローアップと受入れ先の支援を行います。
地域づくりに向けた支援事業	世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行います。地域の資源を活用し、本人のニーズにあった居場所や就労体験先等を提供することで、社会参加を継続的に支援します。既存の制度や資源で対応できない場合、新たな地域の資源開発を進めます。

（※）多機関協働事業者

市全体で包括的な支援体制を構築し、重層的支援体制整備事業の中核的な役割を担う機関で、複雑化・複合化した課題について、各関係機関と支援の方向性や役割分担等について話し合いを行います。

あなたの心配ごと、家族やご近所の心配ごとを まずは相談してみましょう



～相談支援窓口一覧～



	相談支援機関	所在地	連絡先
高齢者・介護に関すること	地域包括支援センター ※担当の地区は裏面をご覧ください	_____	_____
障がい児・者に関すること	飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談支援センター (兼飯塚圏域障がい者虐待防止センター)	飯塚市役所穂波庁舎4階	0948 (43)4006
子ども・子育てに関すること	こども家庭センターここすも (飯塚市こども家庭課こども家庭相談係)	飯塚市役所本庁舎1階	0948 (26)7733
生活困窮等に関すること	飯塚市生活自立支援相談室	飯塚市役所本庁舎4階	0948 (30)2610
各相談支援機関間の連絡 及び調整等に関すること	飯塚市重層事業・多機関協働事業者	飯塚市社会福祉協議会 本所 社協改革連携室	0948 (23)2210 内線(11)



各担当機関で解決できない場合やご相談内容に応じて、重層事業担当の専任相談員等が電話や家庭訪問で、あなたのお悩みをじっくりお聞きして、一緒に解決に向けたサポートをいたします。



お問合せ先：社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会 社協改革連携室
(重層的支援体制整備事業・移行準備事業担当) ☎0948(23)2210

※飯塚市の重層事業は、(社福)飯塚市社会福祉協議会が同市から委託を受けて令和7年度からの本格実施に向けた移行準備に取り組んでいます。

重層事業は「地域共生社会」の実現をめざして、SDGs (国連の「持続可能な開発目標」)に掲げる17の目標のうち、とくに3つの目標(右図)にも関わっています。



【高齢者・介護に関する相談】

飯塚市内の地域包括支援センターと担当地区（自治会）

名 称	担当地区（自治会）
地域包括支援センター ベスト・シルバー飯塚 電話：0948-22-5566	愛宕団地、市の間、柏の森、旧芳雄、新飯塚西、新飯塚東、鯉田浦田、鯉田蛭子町、鯉田上町、鯉田栗尾、鯉田篠田、鯉田新町、鯉田簀子町、鯉田畝割、鯉田東町、鯉田本町、鯉田南町、鯉田柳町、芳雄
穂波東地域包括支援センター 電話：0948-26-6761	秋松、神ノ浦、神ノ浦浦田、大陣、忠隈一区・二区、忠隈泉町、忠隈浦田、忠隈北区、忠営、忠営二区・三区、平恒、平恒新町、平恒中野、平恒原口、平恒本町、堀池、堀池東、松ヶ瀬、南尾、南尾二区、南尾迎坂、楽市、楽市東区
二瀬地域包括支援センター コスモス苑 電話：0948-21-5511	相田、相田団地、旭ヶ丘、伊川、伊川乙丸、上相田、ガーデンヒルズ、けやき台、新相田、新栄町、新高雄、新二瀬、高雄区、中央区、西伊岐須、西川津、西新町、西横田、東伊川、東伊岐須、東川津、東新町、東横田、二瀬本町、南伊川、南横田
穂波西地域包括支援センター つばき苑 電話：0948-23-8124	秋松西、枝国一区・二区・三区、小正一区・二区・三区、小正浦の原、小正高畑、小正水落、久保白、舍利蔵、振興、高田、太郎丸一区・二区、津原、椿、天道、日鉄枝国、弁分、弁分彼岸原、本谷、見田、棕本、安恒、若菜
筑穂地域包括支援センター 電話：0948-72-3155	阿恵、出雲東、うぐいす台、鶯塚、浦田、大野、片山、嘉穂、上揚、北古賀、切畑、楠台、久保山、黒石、桑曲、氷屋、三町、下揚、大分、大分駅西、大分駅前団地、筑穂栄町、筑穂元吉、内住本村、長楽寺団地、長尾、長尾東団地、ニュータウン大分、平塚、馬敷、山口、弥山
地域包括支援センター 太陽の郷 電話：0948-21-2828	上三緒第1・第2・第3・第4、柏の森ヒルズ、山内、下三緒、下三緒団地、東ヶ丘、三緒浦、駅通、木の花、五穀神、昭和通、大新、忠隈、中央通、鶴三緒、南通、元宮
幸袋地域包括支援センター いずみ苑 電話：0948-21-1777	池田、井の浦、大谷町、幸袋新町、幸袋西町、幸袋本町、三軒家、栄町1丁目・2丁目・3丁目、目尾団地、目尾中央、庄司、勝負谷、白旗団地、第二目尾、第二勝負谷、地産、津島、中一、中三、薙野、浜生、日の出町、緑ヶ丘、柳橋、吉北、吉北元町
額田地域包括支援センター かいた苑 電話：0948-92-4552	石丸、石丸団地1・2・3、大畑、鹿毛馬上、鹿毛馬中、上勢田東、上勢田西、北勢田、木浦岐、口原、小峠、小峠東、小峠西、桜が丘、下勢田、新立、中央団地1・2・3、中央東団地、鯉田東区、西佐與、東佐與、東勢田1・2・3、ビレッジハウス、福門、牧野、明治第一・第二、六反畑
地域包括支援センター くめぎ苑 電話：0948-25-0001	稲荷町、片島勝守町、片島栄町、片島本町、片島若宮町、上本町、下本町、徳前第1・2・3・4、中本町、西町西、西町東、東町西、東町東、宮の下、御幸町、向町、吉原町、リバーサイド、立岩、久世ヶ浦、川島
鎮西地域包括支援センター 電話：0948-24-0033	潤野上、潤野下、潤野牟田、黒萩、建花寺、県住はなせ、新潤野、新花瀬、大日寺、花咲台、花瀬、東潤野、明星寺、明星寺団地、八木山、蓮台寺
庄内地域包括支援センター 多田の里 電話：0948-82-0410	青葉台、赤坂、赤松、あさひ台、旭町、有井、有井二区・三区、有安、入水、大門、大坪、柿田、勝島、工場団地、雇用促進住宅、庄内栄町、庄内元吉、新町一区・二区、すだれ石、関の台、高倉、多田、立、筑前製鋼、筒野、鳥羽、仁保、光ヶ丘、藤田、本村、持田、安丸、山倉、若草